

法令遵守宣言

本法令遵守宣言は、ここに特定される製品の発売時点での状態についてのみ言及しています。かかる時点以降に追加された部品、行われた取り扱い、実施された変更は、明確に除外されます。本宣言は、関係法令(もしあれば)およびハバジット社の技術文書にて定められた規定に適合しない条件下で製品が使用された場合、無効となります。製品は、繰り返し使用のみを対象としています。

ここに特定される製品が以下の食品接触に関する法令を遵守していることを宣言します。

NNT-8EECE

本製品には以下が含まれます。 ポリエステル, ポリ塩化ビニル

EU

食品と接触することを意図するプラスチック素材及び製品に関する欧州委員会規則 (EC) No 1935/2004 (改訂された場合はその改訂版) この確認については、関連する第3条、第11条(5)、第15条、第17条を参照してください。

Regulation (EC) No 2023/2006 on good manufacturing practice for materials and articles intended to come into contact with food as amended.

This material has been manufactured in accordance with the relevant requirements of that regulation.

Regulation (EU) No 10/2011 relating to plastic materials and articles intended to come into contact with foodstuffs as amended.

本製品は、欧州委員会規則(EU)No.10/2011の関連要求事項(改訂された場合はその改訂版)を遵守しており、下記への直接接触に適用可能です。

- 別紙IIIの表2に準じる、乾燥した食品タイプ(表面に脂肪性物質がないもの)
- 最高40°Cで最長30分間までの接触時間。

使用される原料は、本規則(改訂された場合はその改訂版)の要求事項に適合しています。

本製品には、本規則の附属書IおよびIIIに記載されている制限(SML、SML(T)またはQM)および/または仕様のある物質が含まれています。このDoCで指定された条件下で製品を使用すれば、すべての制限および仕様は満たされます。これらの物質は要求に応じて所管官庁に開示されます。

上述の製品は、現行の欧州委員会規則(EC) No.1333/2008(食品添加物)および (EC) No. 1334/2008(香料)に準じる、二重用途の添加物を含んでいません。

全量移行限度、特定移行限度、その他適用される制限事項(第一芳香族アミンの最大許容量、等)の試験は、本規定(改訂された場合はその改訂版)に準じて実施されました。

かかる条項の遵守を確立するために使用される食品接触の体積に対する表面積比率: 6dm²/dm³

移行性試験で使用される食品類似物および移行条件

- E (MPPO; 乾燥した食品のみを対象とする特定移行限度) 40°Cで30分間

USA

FDA, 21 CFR parts/sections 175.300 Resinous and polymeric coatings, 177.1630 Polyethylene phthalate polymers, 178.3297 Colorants for polymers

本製品は、本規則で定められた関連要求事項を満たしており、下記への直接接触到適用可能です:

- 米国連邦規則集第21編、176.170 (c)項、表1のVIIIの食品タイプに記載された、乾燥した食品(表面に遊離脂肪や油分を含有しない、エンドテストを必要としない乾燥固形物)

米国連邦規則集第21編、176.170 (c)項、表2に記載された使用条件E(室温下での充填および保存、容器内の熱処理なし)からG(冷凍)

製品の製造と宣言の発行元

Habasit Italiana S.p.A. (Vigliano)
Via Mazzetta 28
I-13856 Vigliano Biellese - BI
Italy

Reference: LC/PB

この文書は電子的に作成されたものであり、署名なしでも有効です。